


# 当支署への届出は「電子申請」でお願いします。

八王子労働基準監督署町田支署

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「労働基準法（36協定等）」、「労働安全衛生法（労働者死傷病報告等）」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律（労働保険年度更新申告等）」の届出や申請をしていただく場合、 電子申請 による電子申請のご利用をお願いします。**

- 1 「36協定」「就業規則」等、労働基準法にかかる電子申請（届出）の場合
  - (1) 就業規則届に添付する意見書は、PDF形式での添付をお願いします。
  - (2) 本社一括届の場合、本社一括届出一覧（CSV形式：最新バージョンのもの）の添付をお願いします。
  - (3) 労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省のHPに、操作マニュアル、解説などが掲載されていますので、ご参照ください。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>
- 2 「労働者死傷病報告」「定期健康診断結果報告書」等、労働安全衛生法に係る電子申請（届出）の場合
  - (1) 一部の手続（免許証の交付等）では、電子申請を行うことにより手数料が割引になるものがあります。  
[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000197321\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000197321_1.pdf)
  - (2) 労働安全衛生関係法令の電子申請が可能な届出等は、以下のURLで確認をお願いします。  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/denshi.xlsx>
  - (3) 電子申請の詳しい操作方法等は、上記1(3)の[URL](#)に掲載しています。
- 3 「労働保険年度更新申告」「労働保険確定保険料申告」等、労働保険の保険料の徴収等に関する法律に係る電子申請（届出）の場合
  - (1) 特定の企業（資本金1億円以上等）については、一部の手続を電子申請で行う必要があります。
  - (2) 労働保険に関する電子申請については、以下の厚生労働省の特設サイトに操作マニュアルや申請方法などが掲載されていますので、ご参照ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html)
- 4 社会保険労務士が提出代行を行う場合について
  - (1) 社労士の提出代行の場合、「代行証明書」及び「社労士証票（写）」をそれぞれPDF形式での添付をお願いします。
  - (2) 労働安全衛生法などに係る一部の手続については、提出代行に関する証明書のほか、社労士等の電子署名・電子証明書が必要となるものがあります。

## 提出代行に関する証明書

年 月 日

○事務所（勤務先事業所）名称 \_\_\_\_\_

○所在地 \_\_\_\_\_

○登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--

○社会保険労務士氏名 \_\_\_\_\_

私は、上記の者に、労働社会保険諸法令に基づく申請書等の提出代行事務を委託していることを証します。

また、この証明書をもって、上記の者が提出代行して電子申請を行うことに同意します。

以上

○事業場名称<sup>※1</sup> \_\_\_\_\_

※1 個人の場合は不要

○住所又は事業場所在地 \_\_\_\_\_

○使用者等氏名<sup>※2</sup> \_\_\_\_\_

※2 個人の場合はその氏名

社会保険 労務士 記入欄	この証明書は、今般の申請書等の提出に関する手続において有効であることを証します。 氏名 _____
--------------------	--

社会保険労務士証票の写し（表面）  
を貼付

社会保険労務士証票の写し（裏面）  
を貼付

※記載がある場合のみ